

公共マリーナの現状と今後のあり方について
ー海洋性スポーツの普及の拠点としてー
The present state and the future direction of the public marina
as the base of popularizing the marine sports

1K09B110

指導教員 主査 間野義之 先生

杉井 葉月

副査 木村和彦 先生

【諸言】

戦後、生活水準の向上、余暇時間の拡大を背景に、海洋性レジャー、海洋性スポーツの需要が増大し、その中でも小型モーターボートの低価格化により、釣り等を目的とした日常的な海洋性レジャーが普及してきた。プレジャーボートの隻数は年々増え、それに対応して国は船を管理・係留する施設の整備に力を入れてきた。その例として、マリーナ、ポートパーク、フィッシャリーナなどの施設がある。その結果、プレジャーボートの港湾における公共マリーナ等の収容能力は右肩上がりでも推移し、問題となっている放置艇は減ってきてはいる。しかし、一方で、プレジャーボートの小型船舶登録状況をみると、ピークを越えて登録数は減少傾向にあり、新規登録の船も減少し、所有者の年齢も高齢化が進むなど、プレジャーボートを利用する海洋性レジャー、海洋性スポーツの人気の減退、少子高齢化の世相を表す形となっている。

国土交通省総合政策局海洋室（2002）は、マリーナは「海洋性レクリエーションの拠点」とし、「プレジャーボートの保管場所として限定された海洋スポーツ種目に対応するだけでなく、一般市民が気軽に楽しめる開かれた施設としての役割を担うことが求められている」としている。一般市民が気軽に利用し、ヨットやモーターボートをはじめとした海洋性スポーツの普及の場としても期待される公共マリーナの現状を明らかにし、今後のあり方について考察する。

【方法】

神奈川県内にある公共マリーナ、湘南港と葉山港にインタビュー調査を行った。

インタビュー内容は①利用者の推移、②係留艇の推移、③会議室等の施設利用状況、④指定管理者としての取り組み、⑤海洋性レジャー普及活動の取り組み、⑥一般市民向けへの取り組み、⑦マリーナの抱える課題、⑧放置艇について、である。

【結果】

湘南港はヨット専用、葉山港はヨットに限らずモーターボートも係留できるマリーナである。クルーザーの係留は人気で空きがあると抽選が行われるほどである。両港ともに指定管理者制度が導入され、県から湘南港は㈱湘南なぎさパーク、葉山港は㈱リビエラリゾートを指定管理者として指定されマリーナの管理・運営を行っている。マリーナとし

ての基本的な業務のほかに、自主事業としてオリジナルグッズ等の物販、レンタルボートの貸し出し等、また付帯事業としてマリーナ内の会議室を一般に貸し出しを行っている。一般市民向けに緑地の植栽を整備したり、散歩や釣りが楽しめるように岸壁を解放したりしている。海洋性スポーツの普及のため、湘南港はNPOと共同でセーリング体験教室を実施している。また、両港ともに地元のみならずまちづくり協議会が主催する、地域のイベントの事務局と会場となっている。一般市民がマリーナを利用するきっかけとなっている。マリーナの課題としては、契約しているオーナーの高齢化が上がり、イベントや広報活動を積極的に行い、海洋性スポーツをより普及させて若い世代に利用してもらえようという今後行っていきたいとのことだった。

【考察】

プレジャーボートの登録数が減少しているなか、係留の年間契約艇はほぼ横ばいという結果だった。ヨットはシーズンスポーツであるため、出艇数、会議室の利用数も夏場が多いことがわかった。マリーナは公共施設の一つであるが、学校の授業で利用されていることは少ないという。ヨットというスポーツはきっかけがなければなかなか始めることのないスポーツと言える。小中学生の総合学習などの時間に、セーリング体験やマリーナを利用して海について学ぶ時間を作れば、若い世代にマリーナを広めるきっかけとなり、ヨットというスポーツの普及にもつながれると考える。

現状では、マリーナはあくまでも施設の管理・運営を行っているという印象を受けたが、マリーナ施設内に所属するヨットの活動団体等ともっと協力して、海洋性スポーツを広めるためのイベントを企画、広報をもっと行っていくべきだと考える。